

(1) 九州厚生局への届出事項

○入院基本料に関する事項

① 地域包括医療病棟入院料 1

(令和8年6月1日)

当病院の急性期病棟は(日勤、夜勤あわせて)入院患者10人対して1人以上の看護職員がいます。

当病棟では1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです

●朝8時30分～夕方16時30分までの1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

●夕方16時30分～朝8時30分までの1人当たりの受け持ち数は11人以内です。

② 回復期リハビリテーション病棟入院料 3

(令和8年6月1日)

当病院の回復期リハビリテーション病棟は(日勤、夜勤あわせて)入院患者15人対して1人以上の看護職員がいます。

当病棟では1日に4人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです

●朝8時30分～夕方16時30分までは1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

●夕方16時30分～朝8時30分までの受け持ち数は19人以内です。